

# 先憂後楽



『先憂後楽』とは、「国の大事については、世の人々に先立って憂い、そして国がよく治まり人民が楽しんでいるのを見届けてから初めて自分も楽しむ」という意味です。  
(題字揮毫 林田悠紀夫先生)

2006.7 第25回 府政報告 多賀久雄事務所  
〒626-0008 京都府宮津市万年895-8 TEL(0772)22-6335 FAX(0772)22-6335  
<http://www.tango.or.jp/taga/> E-mail: taga@tango.or.jp

## みんなで創ろう！輝くふるさと

### 暑中お見舞い申し上げます

会員の皆様にはお元気でお過ごしのことと存じます。

さて、皆様は後援会員として私をお支えいただき、政治に関心のある方々であります。四月にありました京都府知事選挙の投票率などを見ますと、全体として政治離れが進んでおりまして、大変残念に思うとともに、日本の将来に一抔の不安を感じております。

ところで、私のところに1通の嬉しいメールが届きました。その方は、先月執行された市議会議員選挙（宮津ではありません）の時、裏方として選挙事務所に手伝いに行かれたようで、「今まで選挙や政治にはあまり関心がなかった私ですが、まずは新聞などを見て、社会の動きについていけるくらいの勉強はしていこうかなーと考えています。」とありました。私は、その方へ、「私にも、私の選挙を手伝って政治に関心を持ち出した仲間がいます。こうした仲間や貴方のような方が、どんどん増えれば政治ももっと良くなると思います。貴方のような方が増えてくるんだということを信じ、これからもがんばってまいります。」と返事しました。

京都府議会でのいろいろな取組みや、この「先憂後楽」などによりまして、少しでも皆さんに府政を身近かに感じていただければと願っております。

いよいよ暑さも厳しくなっております折ですので、お身体ご自愛のほどお祈りいたします。

京都府議会議員 多賀久雄



鳥取豊岡宮津自動車道第12トンネル工区坑内最先端にて

### 議会報告

2月定例会で代表質問しましたので、そのうち、地域活力の維持向上についての質疑応答の抜粋をお知らせします。

**知事に質問** 平成17年の国勢調査の速報値によりますと、全体では人口増加となっておりますが、京都市より北の市町村は軒並み人口が減少しております。人口減少は、地域の経済力や市町村の財政力を脆弱にするだけでなく、地域の文化を守ることができなくなったり、地域の連帯感が弱まっていくなど、様々な形で地域に影響を及ぼします。

知事は、地域活力の維持向上は重要な課題と述べられましたが、地域活力なるものをどう捉えておられ、どのようにして行かれようとしておられるのかお答えください。



代表質問

**知事の答弁** 人と人が信頼と絆で結ばれ、交流し、みんなで地域を守ろう、地域を良くしていこう、地域を盛り立てていこう、という心が住民の皆さんの持っている力を引き出し、産業の活性化を促していくと思います。

地域活力とはまさに、地域住民の力であり、一人ひとりの方が希望を持って地域の連帯の下、住民の皆さん一人ひとりの力が最大限発揮できる社会が地域活力のある社会であると考えます。

「地域見守り隊」など安心・安全のネットワーク、産学公の連携、都市と農村の交流、またPTAとコミュニティの絆など、私は多くの絆と信頼の中で地域の活力が高まり、その中で弱い立場の人々も守られていくと考えております。

人と人との結びつきや交流レベルが高いほど、地域に活力があるということは学問的にも評価されております。

「人・間中心」の京都づくりという「中期ビジョン」のテーマは、まさに、こうした人と人とのつながりの中から生まれる地域力を高め、安心・安全の土台の下に、希望のある京都府をつくっていかうということでございまして、今後、着実に「中期ビジョン」の取組を推進し、地域活力の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

**教育長に質問** 子どもが少ないということも地域活力の維持に大きな影響を及ぼすのでありますが、私は、学力、体力を高めるためには、教員の指導技術の高さは当然であります。子ども達が競い合ったり、刺激し合ったりすることも必要で、児童・生徒のことを第一義に考えるならば、一定の学級規模、一定の学校規模を確保すべきであると考えております。

義務教育段階において、子ども達が互いに切磋琢磨できる学習環境が必要と考えますが、教育長のご所見をお答えください。

**教育長の答弁** 子ども達が豊かな人間性や社会性を培い、自ら学び自ら考える力を養うためには、一定の集団の中で様々な場面で切磋琢磨できる学習環境が重要であると考えております。

このようなことから国においては、小中学校の学級数の標準を12学級以上18学級以下としておりますが、地域に特別の事情があるときは、この限りではないとされているところであります。

各市町村におきましては、こうした点も踏まえまして、子どもたちにとって最も適した教育環境の整備に向け、それぞれの地域における交通等の条件や、通学距離等の児童、生徒への影響などを総合的に勘案しながら、地域の実情に応じて対応されているものと考えております。

府教育委員会といたしましては、今後とも、小中学校の設置者である市町村において、子ども一人一人の個性や能力を伸ばさせる学習環境が一層充実されるよう、市町村教育委員会に対して必要な指導・助言をするなど、適切に対応して参りたいと考えております。



岩滝小学校（修学旅行）の生徒達に答弁



桑飼小学校（修学旅行）の生徒達に答弁

## エコライフって

平成9年12月、地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催され、平成24年までに、温室効果ガスの排出量を、平成2年の排出量から日本は6%、米国は7%、EUは8%削減するなど、先進国全体で少なくとも5%削減を目指そうとする「京都議定書」が採択されました。しかし、米国が早々と批准しないことを宣言するなど、発効が危ぶまれておりましたが、ロシアが批准したことにより、平成17年2月16日に発効することとなり、各国で削減に向けた取り組みが進められております。

京都府では、府内における温室効果ガスの排出総量について、平成22年度において、平成2年度の10%削減を目指し、地球温暖化対策条例を昨年12月定例会において制定しました。条例では、大

規模事業者、電気事業者に、削減計画書の提出などを義務付けたほか、自動車販売事業者に、購入者への自動車の環境情報の提供・説明、家電販売事業者等に、省エネ性能の表示や購入者への説明などを義務付けました。また、府民にも、アイドリングストップの徹底を義務付けたほか、低公害車の購入や省エネ型電気機器等の購入などの協力を求めています。

そこで、簡単に出来そうなエコライフを紹介します。京都議定書では、日本は6%削減となっておりますが、このエコライフを全世帯で実践できれば、2.8%の削減が達成できるそうです。

エコライフ	年間CO <sub>2</sub> 削減効果	年間家計費節約効果
冷房温度1度高く、暖房温度1度低く設定する	約 31kg	約 2,000円
週2日往復8キロの車の運転をひかえる	約185kg	約 8,000円
1日5分間のアイドリングストップを行う	約 39kg	約 2,000円
待機電力を90%削減する	約 87kg	約 6,000円
シャワーを1日1分家族全員が減らす	約 65kg	約 4,000円
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	約 17kg	約 5,000円
ジャーの保温を止める	約 31kg	約 2,000円
家族が同じ部屋で団欒し、暖房と照明の利用を2割減らす	約240kg	約11,000円
買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜などを選ぶ	約 58kg	
テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす	約 13kg	約 1,000円
合 計	約766kg	約41,000円



済州島4・3事件犠牲者慰霊



済州道議会議長との懇談



京都府自治功労者表彰

# ご用心!!

こんなハガキが届いたら、宮津警察署の相談係、交番・駐在所にご相談ください。

くれぐれも、「万が一身に覚えが無き場合、大至急ご連絡ください。」という言葉に誘われて、電話なさないように。

**訴状受理通達書**

この度、貴方が、運営会社ないし契約会社に対して未納料金もしくは一方的な契約破棄が行なわれている事から東京簡易裁判所に「民事訴訟」を目的とした訴状が提出され、裁判が受理した事を通達させていただきます。

以降、下記に設けられた裁判取り下げ最終期日を得て訴訟の開始とし、裁判の日程を決定するものとする。裁判の取り下げを行うのであれば、裁判取り下げ最終期日以内までに、連絡するものとする。又、やむを得ず連絡出来ない場合は、以下のとおりとする。

一、裁判取り下げ最終期日に間に合わなかった場合、直ちに連絡する事。

一、不慮の事故、又は、本人がすでに死亡している場合、「本人死亡・大怪我の場合、その遺族が連絡するものとする」

尚、このまま連絡無き場合には原告側の主張が全面的に受理され、本件訴訟を認めたものとみなし、東京簡易裁判所民事45部執行員による強制執行を執行するものとする。又、執行有価証券等の差し押さえを行うものとする。

裁判の取り下げに関するお問い合わせ「一部を除く」は、当局職員までお問い合わせし、必ず本人「被告人」からの連絡とする。

万が一身に覚えが無き場合、大至急ご連絡下さい。

受理番号 B-39571  
 本書到達後 二営業日以内  
 〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目15番地17号  
 代表番号 03-5512-8773  
 電話受付時間 9:00~18:00 土・日・祝祭日を除く

消費料金管理事務局

# 夏まつりと総会のご案内

お待たせしました。  
今年も夕談議！  
海辺で皆様と共に  
語り合いましょう。



浴衣姿もよし！

時を忘れてロマンチックにメルヘンチックにもよし！

日時：平成18年8月5日(土) 夕暮れ18時より

場所：天橋立ホテル

会費：男性4,000円・女性3,300円

皆さん多数繰り合わせ来て下さい。送迎もあります。

是非ご参加を！電話・FAXをお待ちしております。

多賀事務所 ☎0772-22-6335(FAX兼用)



## 飲み放題!! 食べ放題!!

### ・こんな施設があったんだ・

盆になると、お子さんやお孫さんが帰ってこられ、就職のことなどが話題に上ると思いますが、その時の参考にしていただくため、若年者就業支援センター(通称ジョブカフェ京都・ジョブカフェ北部サテライト)を紹介します。

ジョブカフェでは、学生及び概ね30歳未満の学卒未就職者、早期離職者、フリーターなどの若年者を対象に、相談からキャリアアップ、職業紹介、就職した後の相談までを一貫して行うワンストップサービスを提供しており、平成15年8月のオープン以来、3,293人の就職内定者を出したスグレモノです。

ジョブカフェ京都 京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ西館3F ☎075-662-7686

ジョブカフェ北部サテライト JR福知山駅前 中川ビル2F ☎0773-22-3815

#### 利用サービスの流れ

